

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

② 施設・事業所情報

名称：あそびの杜保育園	種別： 認可保育所	
代表者氏名：杉浦 昌代	定員（利用人数）：本園24名（32名） 分園45名（30名）	
所在地：〒220-0061（本園）横浜市西区久保町22-3 （分園）横浜市西区久保町24-35		
TEL： （本園）045（260）5886 （分園）045（325）8145	ホームページ： http://moominasobi.org/asobi/index.html	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日（本園）2006年4月1日（分園）2022年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：認定特定非営利活動法人ムーミンの会		
職員数	常勤職員： 24名	非常勤職員： 21名
専門職員	保育士：園長 1名	保育士：主任 1名
	保育士 24名	看護師： 1名
	栄養士： 2名	事務員： 1名
	調理員： 4名	ビルメンテ： 1名
施設・設備 の概要	<本園>	
	乳児室 2室	保育室 3室
	ほふく室 1室	遊戯室 1室
	保育室 1室	調理室 1室
	調理室 1室	トイレ 子ども用 1室 調理員用 1室 大人用 1室 多目的 1室
	職員休憩室 1室（敷地 外）	シャワー 室内 1カ所
	調乳室 1室	医務室（支援室） 1室
	沐浴室 1室	職員休憩室 1室
	トイレ 子ども用 1室 調理員用 1室 多目的 1室	収納室 2室
	事務室 1室	事務室 1室
	鉄筋コンクリート造 3階建 建物延べ床面積193.5㎡ 屋上園庭 71.97㎡	鉄骨造 5階建 2～5階延べ床面積271.54㎡ 屋上園庭 90.00㎡

③ 理念・基本方針

【保育理念】

・平和と平等を希求し、子どもの人権を尊重しながら、保育を必要とする児童の適切な保護とよりよい成長と発達を保障します。

・家庭と連携して、子どもの1日24時間の生活と発達を保障します。

【保育方針】

・子育ての科学に基づき、ヒトとしての生体の生活リズムを守り育て、子どもの発達を保障する保育

【保育目標】

・保護者と密接な連携の下、次のような方針で発達のプロセスを重視しながら保育をしていく

- ① 生活に科学的視点を持った保育
- ② ヒトとしての発達を保障する保育
- ③ 統合保育・障がい児保育（医療的ケア児を含む）
- ④ 快食保育
- ⑤ 仲間と向かい合い、育ちあう保育

④ 施設・事業所の特徴的な取組

【立地および施設の概要】

あそびの杜保育園は、認定NPO法人ムーミンの会が運営する2006年4月に設立、2022年4月に分園を新規開設し、既存園を本園（乳児棟）、新設園を分園（幼児棟）とする保育園です。相鉄線西横浜駅から徒歩6分ほどの、戦後風情を残す商店街とマンション、戸建てが混在する地域にあります。近隣には緑豊かな公園が多数あり、子どもたちの散歩コースともなっています。現在、本園に0～2歳児32名（定員24名）、分園に3～5歳児30名（定員45名）が在籍しています。

【園の特徴】

園は、法人の理念を基盤とし、保育方針「子育ての科学に基づき、ヒトとしての生体の生活リズムを守り育て、子どもの発達を保障する保育」のもと、1日24時間を生体の生活リズムに合わせて生活することを大切に、午前中の昼寝、夕食の提供、家庭と協力しての早寝早起き、そうり（5歳児は下駄）での散歩等を実施しています。本園（乳児棟）と分園（幼児棟）は、今後、設備面も含めそれぞれの機能を高め、かつ一体的な保育を構築していくことを目指しています。また、分園が新規開設した運営法人のビルには、障がい児通所教室、学童クラブが合わせて入居し、複合施設をもつ保育所として、さらに専門性が高まっています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	2022年 4月 1日（契約日） ～ 2022年10月26日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	3回（2017年度）

⑥ 総評

◇特長や今後期待される点

1. 子どものヒトとしての発達のすじみちを大切に育む保育の実践

園では「ヒトとしての発達を保障する保育」を保育目標として掲げ、ヒトとしての1日24時間の生体の生活リズムに合わせた生活を保障することで、子どもが生き生きと主体的に活動できるとしています。0～2歳児ではバランスの取れたからだづくり

の基礎としての「つむぎ体操」を行い、職員が一人ひとりの子どもの足の裏から手、肩・股関節等の体全体を刺激しながら動かして、姿勢や運動をする力を育てています。幼児はハイハイ・リズム運動（リトミック）や障害物あそび、マットや巧技台等を用いた活動で身体を動かし、5歳児は年間を通して水泳教室を実施しています。

さらに、足裏の筋肉を鍛えて土踏まずの形成に効果があるされる、2歳児からの草履、5歳児は下駄での散歩や外遊びに取り組んでいます。

2. 障がい児等の積極的受け入れ

保育目標に「統合保育・障がい児保育（医療的ケア児を含む）」を掲げ、他の施設に入れなかった障がい児や社会とのつながりを求めている医療的ケア児を積極的に受け入れています。障がいのある子どもと他の子どもたちが、集団生活を共に過ごす中で、職員は子ども同士のかかわり合いを見守りながら互いを認め合い、育ちあえるように支援しています。また、分園開設に伴い、保健室の完備、看護師の配置、職員の増員、医療的ケア児や重度心身障がい児の受け入れ等、設備・人員面での充実を図り、入園を希望するすべての家庭の子どもを受け入れています。

3. 保護者との緊密な連携

年度始めの各クラス懇談会では、園が大切にしている24時間の生活リズムの重要性とヒトとしての発達を保障する保育「子どもたちの今とこれからどのように育っていくのか＝（ヒトの発達のすじみち）」について、絵図を用いて分かり易く説明しています。さらに、早寝早起きの習慣づけのための保護者同伴の「早朝散歩」、保育参観、個人面談で子どもの成長の姿を確認し合い、ヒトとしての成長の土台作りに取り組んでいます。

4. 職員一人ひとりの教育・研修機会の確保

法人内の他の施設と共通の年間研修計画「ムーミンの会 研修計画」に基づき、職員が希望の研修を受講できるようにしています。ムーミンの会の研修以外に、職員が積極的に多くの研修に取り組めるように、勤務時間内に独習時間が確保できるよう配慮しています。また、外部の研修の情報を提供して、自発的に希望する研修に参加することを推奨しています。外部研修の費用は調整手当として支給しています。受講後、研修内容は研修報告書を回覧し、必要に応じてミーティングの中で発表し、職員間で共有できるよう子どもの発達の筋道を丁寧に、職員間で共有できるようにしています。

5. 共に育ち、支え合う保育のさらなる発展

今年度、学童や児童発達支援と一緒に建った建物に3歳児以上の幼児棟（分園）が開設され、子どもたちの発達の筋道に沿った保育の実践が、より深められる環境が整えられています。地域子育て支援の一時保育の受け入れも開始されました。乳児期、幼児期から青年期を見通した育ちの保障のための保育のさらなる発展が期待されます。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

あそびの杜保育園は、当法人運営の3保育所の中で一番古く、そして小さな保育所でしたが、今年4月からは学童や児童発達支援と一緒に建った建物を3歳児以上の幼児棟（分園）に、既存の園舎を2歳児までの乳児棟（本園）として新たなスタートを切りました。乳児のための保育所と幼児のための保育所という形、それぞれ

の年齢にあった保育環境と保育を工夫した子ども達の生活の場です。また、幼児棟が新設されたと同時に一時保育を開始しました。そこでは医療的ケアが必要な児童の受入も行っています。あそびの杜は児童発達支援と連携しながら、障がいの有無や医療的ケアの有無に関わらず、すべての子どもの発達を保障することが保育の中心にあります。

どのような状況下であっても子どもは大人に守られながら、多くの経験を積み重ねて成長していくべきです。コロナ禍は子ども達の生活を大きく変えてしまいました。子どもの発達に「ちょっと待って」「あとでいいか」はありません。子どもの「今」に目を向け、よりよい育ちのためには、子どもを中心軸に置いた保育とその実践の工夫、そして、子どもの育ちを担っている保育者としての自覚が大切だと考えています。第三者評価の受審はそんな私たちに多くの振り返りや気づき、新たな視野を持たせてくれる大切な取り組みであると感じています。

⑧第三者評価結果
別紙2のとおり